

# 令和6年度文京区立学校 学校給食無償化について

現下の物価高騰による子育て世帯の家計への影響を鑑み、令和5年9月（2学期）から、区立小・中学校の学校給食を無償化しておりますが、令和6年度についても、引き続き無償化を実施します。

また、食物アレルギー等の事情で、ひと月を通して給食の提供を全く受けることができないご家庭に対する、学校給食食材費相当分の支援（学校給食費代替補助金）について、対象者を下記のとおり拡大します。補助金の支給を受けるためには、学校へ事前にお申し出いただき、申請していただく必要がございます。

今後も、引き続き、学校給食の質の確保に取り組んでまいりますので、ご理解、ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

## 1 学校給食無償化対象者

### ■ 文京区立小・中学校に在籍する児童・生徒

※無償化に伴う、保護者様の手続きはございません。

※文京区立小・中学校に在籍している、文京区外在住の方も対象となります。

## 2 文京区学校給食費代替補助金について

### 【対象者】

《令和5年度》食物アレルギー等の事情により、ひと月を通して学校給食の提供を受けていない児童・生徒の保護者様

《令和6年度》長期欠席・食物アレルギー等の事情により、ひと月を通して学校給食の提供を受けていない児童・生徒の保護者様

※文京区立小・中学校に在籍している、文京区外在住の方も対象となります。

※牛乳・パン等、一部でも給食提供を受けている場合は対象外となります。

※ひと月とは、月の初日（1日）から最終日までを指します。

### 【補助額】

該当学年の1食単価に、在籍クラスの給食回数に乗じた額

※年2回（1学期分、2・3学期分）に分けて交付します。

### 【申請までの流れ】

補助金対象者に該当する場合は、欠食又は長期欠席する日の前月20日頃までに学校にお申し出ください。対象者の方には、学校を通じて申請書をお渡します。期限までに学務課給食給付担当宛に、申請書の提出をお願いいたします。

※令和6年度は6月頃に申請書をお渡しする予定です。

## 【お問合せ先】

文京区教育委員会  
学務課給食担当  
給食給付担当（令和6年4月～）

TEL.03-5803-1299  
TEL.03-5803-1959（令和6年4月～）